

真木真昼県立自然公園指定30周年記念登山を 実施します

役場(六郷庁舎)商工観光課 観光班 ☎0187(84)4909

真木真昼県立自然公園は昨年度指定30周年を迎えております。美郷町と大仙市太田町で組織する「真木真昼県立自然公園を美しくする会」では、今年度も記念登山を実施することになりました。美郷町と大仙市と合同で紅葉の季節の登山に参加してみませんか。

日時 ●10月7日(土)

※雨天中止時は10月9日(月)に延期になります。

集合時間 ●午前5時40分

集合場所 ●役場千畑庁舎正面玄関前

登山ルート 2コース

- ①真木(甘露水)～薬師岳～大甲～甲山分岐→すずみ長根口～真木(甘露水) (所要時間 往復6時間)
- ②真木(甘露水)～薬師岳～大甲～甲山分岐→中ノ沢岳～風鞍～黒森山 (所要時間 往復9時間)

募集定員 ●20人

申込方法 ●9月20日(水)から受付開始し、定員になりしだい締め切ります。商工観光課へ電話にてお申し込みください。(☎84-4909)

注意事項 ●今回のコースは、どちらも長時間のため、登山が初めての方や体力に自信のない方はご遠慮ください。傷害保険等は各自で対処お願いします。

ユニカール&ソフトバレー教室に 参加してみませんか

町教育委員会(千畑庁舎)社会教育課 スポーツ振興班
☎0187(84)4915

ユニカールだけでなく年齢や性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツをいろいろ体験できます。また、簡単に筋力トレーニングができる「美郷元気アップ塾」もあわせて行っています。体を動かすことが苦手な方でも簡単に楽しめますので、ぜひご参加ください。

日時 ●9月23日(土) 午前9時から2時間程度

会場 ●仙南総合体育館「リリオス」

参加料 ●無料

その他 ●動きやすい服装で、内履きをご持参ください。

美郷町360歳野球大会の出場チームを 募集しています

町野球連盟 理事長 高橋 基 ☎090(7931)4480

美郷町野球連盟では、美郷町360歳野球大会への出場チームを次のとおり募集しています。

期日 ●9月24日(日) ※予備日 10月1日(日)

会場 ●六郷野球場ほか

参加資格 ●次の条件を満たすチームであること。

- ①美郷町に住民登録し、昭和43年4月1日以前に生まれた者(数え年40歳以上)
- ②町野球連盟に登録し、登録料1,000円及び参加料5,500円を納入したチーム。

※抽選後に棄権した場合、登録料及び参加料は返金しません。

組合せ抽選会 ●9月15日(金) 午後7時～

抽選会場 ●千畑公民館

平成17年度分国民年金保険料免除申請が 10月まで延長されました

役場(千畑庁舎)住民生活課 国民年金班 ☎0187(84)4903

平成17年度分の国民年金保険料免除申請が10月まで延長されました。(国民年金法の一部改正による)

①全額免除、半額免除及び若年納付猶予申請の場合

(平成17年4月から平成18年6月までの期間のうち必要と認める期間)

②学生納付特例申請の場合

(平成17年4月から平成18年3月までの期間のうち必要と認める期間)

申請は役場各庁舎の総合サービス課で受付しています。

仙南公民館・仙南総合体育館(リリオス)の 臨時職員を募集します

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

募集内容 ●仙南公民館・仙南総合体育館(リリオス)の施設管理人 各1人

雇用期間 ●平成18年10月1日～平成19年3月31日

勤務日数 ●月平均20日以内、110時間以内

加入保険等 ●雇用保険

申込期限 ●9月20日(水)

その他 ●申し込み・問い合わせは、全てハローワーク大曲を通じて行ってください。

「湯とぴあ雁の里温泉」臨時休館のお知らせ

湯とぴあ雁の里温泉 ☎0187(83)3210

館内設備点検のため、次の期間を臨時休館としますの
で、お知らせします。

臨時休館日 ●9月19日(火)～9月22日(金)

訪問介護員養成研修2級課程受講者を募集します

秋田県南部老人福祉総合エリア ☎0182(26)3880

会場 ●秋田県南部老人福祉総合エリア
参加者の出身市町村の介護保険施設及び社会福祉協議会等(介護実習)

実施期間 ●10月11日(水)～11月28日(火)

※土日祝祭日を除く

申込期限 ●9月20日(水)

募集人員 ●36人 ※申込多数の場合は抽選とします。

アスベストに係る関係法令が改正されました

大曲労働基準監督署 ☎0187(63)5151

秋田労働局安全衛生課 ☎018(862)6683

9月1日から、石綿及び石綿の重量の0.1%を超えた物が使用禁止となります。解体等の調査ではこの0.1%を超えるかの調査が必要となりますし、建材・機械シール材等の製品の在庫品に石綿が0.1%を超えていれば販売も使用もできなくなります。ご注意ください。

石綿のばく露によって発症する中皮腫は、有効な治療方法すら見つかっていません。また、石綿のばく露から発症までの期間が長いのが特徴となっているため、今回の法改正によって、石綿健康診断や作業環境測定の実施年数が40年と長期に変わります。法改正のお問い合わせは、お近くの労働基準監督署または秋田労働局安全衛生課にご連絡ください。